

11月は、児童虐待防止推進月間

「もしかして」あなたが救う 小さな手

子ども虐待は家庭内という閉鎖的な場所で行われることが多いため、発見しづらいものです。あなたの「もしかして」という“気づき”によって、子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩みや負担を感じている保護者を助けることにもなります。ためらわず、まずは子ども相談センターなどの相談機関に相談・連絡してください。

この特集に関するお問い合わせは、子ども相談センター☎483-1151 (代表) へ



▲子ども虐待防止のオレンジリボン

談件数も年々増加しています。虐待に関する連絡や子育てに関する相談などを合わせた件数は、下表のとおり26年度は909件。3年間で255件増えています。

そのうち虐待に関する連絡・相談は498件で、身体的虐待が約39パーセント、ネグレクトが約22パーセント、心理的虐待が約38パーセント、性的虐待が約1パーセントとなっています。

特徴としては、身体的虐待と心理的虐待で全体の7割近くを占め、その件数はそれぞれ増加傾向にあります。性的虐待は、全体からみると少数のように見えますが、子どもが虐待を認識できなかったり、認識していても被害を打ち明けにくかったりするなどさまざまな要因により、表面化しにくい傾向にあります。

◆子ども相談センターに寄せられた相談件数の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度
新規	387	455	483	575
継続	267	227	391	334
合計数	654	682	874	909

どのような行為を子ども虐待と呼ぶの？

虐待は図1のように「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」の大きく4つに分けられます。

身体的虐待は、子どもの体に苦痛や外傷が生じるような暴行を加えること。生命にかかわることもあります。しつけのためだからと、子どもをたたく行為は身体的虐待にあたります。

心理的虐待は、子どもの心を著しく傷つけること。子どもに暴力を振るわなくても怒鳴ったり、子どもの目の前で激しい夫婦喧嘩をすることは心理的虐待にあたります。

ネグレクトは、子どもの健康や安全に関心で放置し、保護者としての保護義務を怠っていること。同居人などが行う虐待を見て見ぬふりをするのはネグレクトにあたります。

性的虐待は子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすること。体に直接的な行為をしなくても、性行為を見せたり、卑猥な言葉を聞かせたりすることは性的虐待にあたります。

子ども虐待の現状

26年度の全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、前年度比20.5パーセント増の8万8,931件(速報値)で初めて8万件を超えました。市の子ども相談センターに寄せられている相

図1 身体的虐待

- 殴る・蹴る
- 首をしめる
- タバコを押し付ける
- 乳幼児を激しく揺さぶる

など

心理的虐待

- 言葉による脅し
- 無視する
- 兄弟と差別するなど

ネグレクト

- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- 病気をしても病院に連れて行かない
- 小学生以下の子に夜間の留守番をさせる

など

性的虐待

- 性的ないたづらをする
- 性交、性的行為を強要する
- ポルノ写真の被写体にする

など

子ども虐待の相談窓口

■ まずはこちらに相談を

【子ども相談センター】☎484-2954
 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

■ 深刻な子ども虐待の場合はこちらへ

【千葉県中央児童相談所】☎043-253-4101
 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時

■ そのほか緊急を要する場合は

【八千代警察署】☎486-0110

● 24時間・365日受け付け

【子ども・家庭110番】☎043-252-1152
 【児童相談所全国共通ダイヤル】☎189

長さ100cm以下の棒状の清掃用具は指定ごみ袋で出せます

11月1日から、竹ぼうきや清掃用ワイパーなど棒状の清掃用具（電化製品を除く）は、20リットル用の指定ごみ袋からはみ出す場合でも、長さ100センチメー

トル以下の場合に限って、可燃ごみまたは不燃ごみとして出せるようになりました。木製及びプラスチック製のものは可燃ごみ、金属製のものは不燃ごみになります。これらの品目を出す場合は、傘やバットなどと同じように指定ごみ袋に入れ、口の中央を縛って出してください。詳しくは、クリーン推進課へ。

コース	11月の資源物・ごみ収集日	朝8時30分までに集積場所へ。不燃ごみは休日と重なった場合も収集					資源物	コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙布・紙類
		指定袋使用	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類								
1	平日9時～16時30分(祝日を除く)	粗大ごみ受付専用電話 047(483)4506 収集依頼受付・要予約	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	3 第1火	17 第3火	月・水・金 23日は収集あり	木	土	菅田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、村上(成田街道北側で新川西側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	5 第1木	19 第3木	月・水・金 23日は収集あり	火 3日は休み	土
2		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	八千代台北	10 第2火	24 第4火	月・水・金 23日は収集あり	木	土	高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東、大和田新田(100・200番台の成田街道南側かつ、県道幕張八千代線より西側)	12 第2木	26 第4木	月・水・金 23日は収集あり	火 3日は休み	土
3		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	八千代台西、八千代台南	17 第3火	休み 第1火	月・水・金 23日は収集あり	木	土	高津団地、大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	19 第3木	5 第1木	月・水・金 23日は収集あり	火 3日は休み	土
4		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	八千代台東	24 第4火	10 第2火	月・水・金 23日は収集あり	木	土	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目	26 第4木	12 第2木	月・水・金 23日は収集あり	火 3日は休み	土
5		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	上高野	4 第1水	18 第3水	火・木・土 3日は休み	金	月 23日は休み	勝田台	6 第1金	20 第3金	火・木・土 3日は休み	水	月 23日は休み
6		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	村上団地	11 第2水	25 第4水	火・木・土 3日は休み	金	月 23日は休み	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	13 第2金	27 第4金	火・木・土 3日は休み	水	月 23日は休み
7		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	18 第3水	4 第1水	火・木・土 3日は休み	金	月 23日は休み	大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、萱田町(500番台の東葉高速線北側)	20 第3水	6 第1水	火・木・土 3日は休み	水	月 23日は休み
8		粗大ごみ受付専用電話 0120(844)530	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	25 第4水	11 第2水	火・木・土 3日は休み	金	月 23日は休み	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	27 第4金	13 第2金	火・木・土 3日は休み	水	月 23日は休み

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎(483)4521へ